土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、三豊干拓土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和7年10月17日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

3	役員		氏	Þ	l)	正	退任年月日
ź	種	類	1	石	1土)	
-	理	事	熊谷	修明	観音寺市大野原町大野原5159番地		令和7年7月9日

2 就任した役員

役員の種 類	の 類	氏	名	住	所	就任年月日
理	事って	石川	雅晴	観音寺市大野原町大野原4685番地		令和7年9月30日